

阿南市「クーリングシェルター(涼みどころ)」 施設一覧



涼みどころは「熱中症(特別)警戒アラート」発表の有無に関係なく、外出時などに一時的に暑さをしのぐための休憩所です。ぜひご活用ください。

公共施設 (令和8年5月15日時点)

施設名	住所	電話番号	開放日※	時間帯	受入可能人数など	
1 阿南市役所	富岡町トノ町12番地3	22-1111	月曜日～金曜日 (祝日除く)	8:30～18:00	1階 フォーラム	
			月曜日～日曜日 (祝日除く)	9:00～17:00	2階市民 交流ロビー	
2 阿南ひまわり会館	富岡町北通33番地1	23-6600	火曜日～日曜日	9:00～17:00	30人	
3 富岡公民館	富岡町西池田135番地1	22-1028	月曜日～金曜日 (祝日除く)	8:30～17:15	10人	
4 中野島公民館	柳島町中川原10番地	22-1669		9:00～16:00	10人	
5 阿南健康づくりセンター	宝田町荒井6番地1	22-1590		8:30～17:15	4人	
6 宝田公民館	宝田町久保田97番地1	22-0234		9:00～17:15	10人	
7 長生公民館	長生町上荒井楠ノ前4番地2	23-5515		8:30～17:15	10人	
8 大野公民館	中大野町北傍示440番地2	22-1564		8:30～17:15	10人	
9 加茂谷公民館	加茂町野上22番地11	25-0113		8:30～17:15	10人	
10 見能林公民館	見能林町念仏免4番地1	22-0501		8:30～17:15	10人	
11 桑野公民館	山口町内田150番地1	26-1644		8:30～17:15	10人	
12 新野公民館	新野町西馬場18番地	36-2176		8:30～17:15	5人	
13 橘公民館	橘町豊浜36番地15	27-2585		8:30～17:15	10人	
14 椿公民館	椿町浜14番地	33-1232		8:30～17:15	10人	
15 福井公民館	福井町古津198番地2	34-2250		8:30～17:15	10人	
16 那賀川公民館	那賀川町今津浦喜来31番地1	21-2019		8:30～17:15	10人	
17 那賀川図書館	那賀川町苅屋308番地1	42-3111		火曜日～日曜日 (祝日を除く) ※月曜日が祝日の場合、翌火曜日が休館日 ※6/30火・7/21火・7/31金 8/11火・8/28金・9/22火 9/23火・9/30水 10/13火は休館日	10:00～18:00	10人 図書館は閲覧・自習席を約100席設置しています。いつでも自由にご利用ください。
18 羽ノ浦公民館	羽ノ浦町宮倉大木38番地4	44-1120		月曜日～金曜日 (祝日除く)	9:00～17:00	3人
19 消防本部	辰己町1番地33	22-1120	毎日	8:30～17:15	10人程度 1階:ホール	

民間施設 (令和8年5月15日時点)

施設名	住所	電話番号	開放日※	時間帯	受入可能人数など
1 サングルポ阿南協同組合ショッピングプラザアピカ	西路見町堤外65番地1	23-7000	年中無休 (月曜日～日曜日)	10:00～20:00	50人 1階:正面玄関前長椅子、キッズコーナー、ほっといきいきルーム、北側自動販売機コーナー前地下:中央入口
2 フジグラン阿南	領家町土倉10番地	24-3711	月曜日～日曜日	9:00～21:00	20人 1階:休憩スペース
3 ネットトヨタ徳島阿南店	上中町南島751番地1	22-9411	火曜日～日曜日	10:00～18:00	10人程度 1階:ショールームスペース

〈留意点〉※利用できる日時・場所は、設置期間終了の10月21日(水)までのうち施設の開設している日時および場所のみになります。
※受入可能人数を超えた場合は受入をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
※ご利用の際は、各施設のルールや職員などの指示に従ってください。

クーリングシェルター (涼みどころ)について

本市では、暑さによる健康被害を予防するために、「クーリングシェルター(涼みどころ)」を設置しています。

クーリングシェルター
「熱中症特別警戒アラート」の発表時に危険な暑さから避難できる施設です。
涼みどころ
「熱中症(特別)警戒アラート」の発表に関係なく、常時休憩できる施設です。
運用期間 10月21日(水)まで

開設場所・日時など
施設により開放日時や受入可能人数が異なります。詳しくは7ページをご覧ください。

問い合わせ 保健センター ☎22-1590

熱中症(特別)警戒アラート について

令和6年度から「熱中症(特別)警戒アラート」の運用が始まっています。

発表の基準
気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生じるおそれのある場合に発表するものです。
予防行動と共助のお願い
発表地域では、自発的な熱中症予防行動を積極的に行ってください。また、家族や周囲の皆さまによる見守りや声掛けなどの共助をお願いします。

周知方法
消防本部ホームページをご確認ください。

消防本部ホームページ

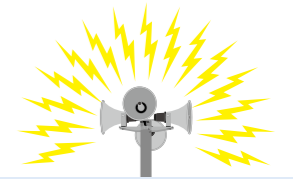


問い合わせ 消防本部 情報管制課 ☎22-1120
e-mail:anan119@crux.ocn.ne.jp

全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達訓練の実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した、情報伝達訓練を次のとおり実施します。本市では、防災行政無線とケーブルテレビ自主放送チャンネルでの放送、市公式LINEおよび登録制メールによる配信を行います。 ※気象の状況などによって中止することがあります。

- 第1回全国一斉情報伝達訓練
日時 6月3日(水) 11:00ごろ
- 第1回緊急地震速報訓練
日時 6月17日(水) 10:00ごろ



問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

口座振替に係る軽自動車税納税証明書 (継続検査用)の廃止について

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用が開始されました。軽自動車検査協会が車両ごとの納付情報をオンラインで確認できるようになったため、車検時の納税証明書の提示は原則不要となっています。これまで口座振替で軽自動車税を納付された方へ「口座振替済通知書兼車検用納税証明書」を郵送し

ていましたが、令和8年度分から発行を取りやめます。振替結果は預金通帳などで確認してください。残高不足などで振替できなかった場合は、別途送付する納税通知書で納付してください。口座振替直後に車検を受ける必要がある方は、お問い合わせください。

問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792